

令和4年「市民と議会のわがまちトーク」報告書

開催日時	令和4年4月17日(日) 午後1時30分から3時10分まで
開催場所	中総合会館 4階ホール
テーマ	家庭教育を支える仕組みづくりについて
参加市民	28人
出席議員	<u>担当委員会：市民文教委員会</u> 田村優樹、伊田悦子、小谷繁雄、高橋秀策、谷川眞司、仲井玲子、眞下隆史 <u>サポート委員会：福祉健康委員会</u> 肝付隆治、田畑篤子、伊藤清美、小杉悦子、杉島久敏、鯛 慶一

内 容

【概要】

「家庭教育」への重要性に鑑み、その現状など課題を抽出し、子ども・保護者への家庭教育支援のさらなる充実を目的に、6つのグループに分かれて意見交換を行った。

家庭の事情により学びの場が奪われる子どもがないよう、その支援策を取りまとめ、最後に各グループから意見交換の内容を発表した。

【各グループの意見交換の内容】

1班

担当議員：(副委員長) 伊田悦子

参加者数：5人(議員を含む。)



【出された課題の主なもの】

- ① 共働きの増加・子どもの基本的な生活習慣の乱れ・親からの虐待・家族などの介護(ヤングケアラー)・親も大変で子どもにかまっている時間がない・ひとり親世帯の増加
- ② コミュニケーション能力の低下・コロナ禍では子どもも大変で、勉強についていけない・親が大変なのをわかっていて、親に甘えることができない
- ③ 他者との交流がない・スマートフォン依存・子どもへの発育支援・転入者への対面アプローチ・遊び場がない・地域にあまり関心がない
- ④ 教育費がかかる・高校授業料の無償化・貧困が学力に影響・保育所の増設

【検討事項と対策】

《課題①、②、③ともに共通》

学校の課題をしっかりと伝える・交流の機会をつくる・学校と地域の連携・大人がしっかり背中を見せる・各地域の民生委員との連携・相談窓口の強化・相談員の増員・発達支援の専門家の配置・海を活用しての遊び場をつくる・気軽に遊べる場所をつくる

《課題④について》

社会的な背景とも関係することから、すぐに解決できる問題ではないが、問題意識を持つということが重要である。

2班

担当議員：(委員) 小谷繁雄

参加者数：5人(議員を含む。)



【出された課題の主なもの】

(心の発信)

- ・ 80%の子どもが、5歳までに自分のいのちの始まりについて知りたがると言われている。
- ・ 思春期の子どもの死亡原因のトップは、自殺である。

(学校)

- ・ いじめが表に出にくい。
- ・ 登校拒否から引きこもり、社会参加できない。

(子ども)

- ・ 友達とのコミュニケーションが取りづらい。
- ・ 子どもの居場所が、親の集える場所となっていない。
- ・ ヤングケアラーの舞鶴市の実態調査は、どのような状況か。

(家庭)

- ・ 家庭の中で、母親が子どもと向き合う時間を持っていない。
- ・ ひとり親家庭で、夜勤などがある。
- ・ 朝、自分のことを自分でしなければいけない子どもがいる。
- ・ 身近に多様な子育ての悩みを相談できる場所がない。
- ・ 家庭内暴力がある。
- ・ 貧困が根っこにある。

【対策等】

(心の発信)

- ・ メディアリテラシー(メディアの特性を理解して使いこなす複合的な能力)を小学校の時から身に付ける。
- ・ 子どもの自尊感情を大切にするため、「いのちの授業」を早い時期に行う。

(学校)

- ・ 要保護対策協議会の充実、情報収集を活用する。

(子ども)

- ・ **実態調査、親、地域の声**を聞く人を増やす。

(家庭の支援)

- ・ 子育て支援のようなつながりをひとり親家庭においてもつくる。
- ・ 良い信頼関係ができるような支援をする。
- ・ 「子ども食堂」的な活動を活用する。

※ 以上のような課題からの解決策をまとめると、人(子ども)を育てることができるのは人であり、そのための**人材育成が重要**であるが、学校の先生や民生委員も忙しい状況にあるという問題もある。

【解決策】

- ① 自治体活動の中に、力あるシニアを育て、集まってもらう。
- ② 子育て支援の分野に精通している人を増やすため、人材育成の場を創出していく。

3班

担当議員：(委員) 高橋秀策

参加者数：6人(議員を含む。)

【出された課題の主なもの】

- ・ 子どものゆとりのなさ。保護者の心身のゆとりのなさ。
- ・ 相談できる身近な人の存在が少ない。
- ・ 育て方がわからない。子育てが問題。
- ・ 相談に来てほしい人が来られない。
- ・ しつけがわからない人が多いのではないかな。
- ・ 親子の不和、関係が築けない。
- ・ 子への接し方の不安・不適切さ。
- ・ 親は子育て家庭の役割がわからない。ゆえに、愛情不足と何が正しいかわからない。



【対策等】

《子育ての相談に関して》

- ・ 市内にある子育てひろばの利用促進、また、その広報も大切である。
- ・ 1歳児・3歳児検診を利用して、子育てに関する情報を提供する。
- ・ 小学高学年、中学生の保護者の交流の場をつくる。
- ・ しっかり話を聞いてくれる場所をつくる。
- ・ SNSでの相談対応(24時間対応)
- ・ 母子手帳のような方法で、小学校に上がるまで個人個人の相談の場をつくる。

4班

担当議員：(委員) 谷川眞司

参加者数：6人(議員を含む。)

【出された課題の主なもの】

- ・ 働き方改革により、クラブ担当の先生が時間外の対応ができない。
- ・ 不登校児童の増加。理由として、いじめでもなく学校が合わない、なじめない、勉学の差の時もある。
- ・ 学校へ行けない子どもの増加。
- ・ スマートフォンのトラブル。スマートフォンがないと周りや友達と合わせられない。
- ・ 地域交流の、希薄化、転勤族、子どもの育て方がわからない。
- ・ 虐待に気が付かない、しつけと虐待が混同されている。児童相談所への連絡が遅れ、それに伴い、対応が遅れることがある。



【検討事項と対策】

- ・ 不登校について、兼務ではなく不登校専門の教員の配置。
- ・ 当人が学校を望んでいない場合もあるため、学校へ行くことをゴールとしない。学校へ行くことだけが選択肢ではない。地域の中にその子の居場所をつくる。友人ができ、安心できる居場所づくり、その子どもの専門性を伸ばす教育。

5班

担当議員：(委員) 仲井玲子

参加者数：6人(議員を含む。)

【出された課題の主なもの】

- ・ 不登校・虐待・育児放棄・家庭内暴力など
- ・ 子育て家庭の孤立化・地域のつながりの希薄化・産前産後の孤立
- ・ 孤立化した親の相談相手がインターネット等になり、ネット依存となっている。



【対策等】

子どもが自分の将来に向かって進んでいく力を身につけるためには、自己肯定感を持つことや社会への信頼が必要であり、そのための土台となる「産前産後」から始まる子育てにおいては、親が心身ともに安定した状態であることが望まれる。

また、地域からの孤立、つながりの希薄化といった社会状況の中においては、子育て家庭の相談窓口や、気軽に行くことのできる子育て広場、訪問事業などで、子育て家庭の孤立を防ぐことが必要である。(孤立化を防ぐ・解決の根本は家庭である。)

《具体策》

- ・ 家庭教育をテーマにした祭りの開催(家族で参加できる。)
- ・ 地域のおじちゃん・おばちゃん相談室(家庭で話しかけてもご両親が忙しくて話を聞いてもらえない子どもたちの受け皿的存在・子育てに不慣れな保護者の話し相手)
- ・ 楽しい子育て講演会・研修会
- ・ 子育てイベントや広場への移動手段として meemo の市全体での活用

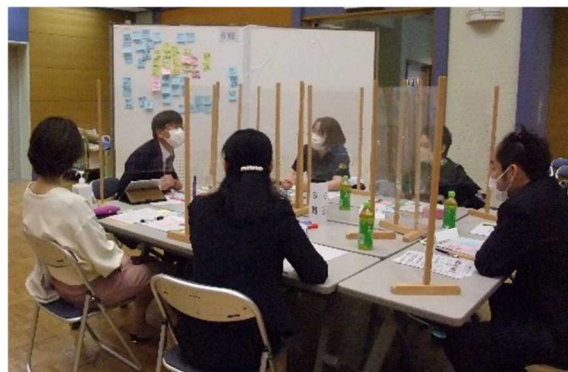
6班

担当議員：(委員) 眞下隆史

参加者数：6人(議員を含む。)

【出された課題の主なもの】

- ・ 市内のあらゆる機関が各々で子どもの見守り(変化の気づき)に取り組んでいるが連携が弱いと感じる。
- ・ 各機関が他機関の専門的事業や施策を全員が把握できていない。
- ・ 各機関をつなぎ合わせる役割を誰が担うのか。
- ・ 子どもも親も自分の居場所を探している。
- ・ 多くの人の目に触れる機会が減少している。
- ・ コロナ禍を理由に交流が「全く」ないのが現状



【検討事項と対策】

- ・ 家庭教育の状況を把握するためには、子ども一人一人の変化を見逃さないようにすることが重要であり、舞鶴市のあらゆる機関(学校、幼稚園・保育園・こども園、放課後児童クラブ、子育て支援機関等)がある中、その方針・情報・対応策を共有できるよ

うに多くの機関が関われるネットワークを構築した上でプラットフォームを設置するとともに、横連携の強化を推進できるような公的人員（専門員）を配置すべきである。

- 様々な組織の分野を超えたプラットフォームの設置と専門員が配置できれば、現状の各種施策と連携機関を関係者が把握できるように周知を徹底し、あらゆる事象に対応できるように強化する。
- 家庭や地域に、子どもや親の居場所がないと感じる傾向にあるため、「気軽な自分の居場所」をつくり出せる事業が必要であり、組織の枠を超えた活動を実施しやすくするために、「子育て支援」の名目に特化した事業であれば、市内公共施設の減免制度を活用できるような制度変更はできないか。
- 子ども一人一人の変化を見逃さないためには、地域や保護者とのつながりは必要不可欠であり、市民全体が見守れるよう協力を促すため、コロナ禍で疲弊している地域とのつながりに対し、そろそろ交流促進をしていかないと見逃す子どもを増やしてしまうため、実現可能な交流促進が必要である。



【意見交換の結果の取り扱い方針】

各班の意見交換会の結果について、委員会で調査・議論を行い、市政への反映に向けて検討していく。